

W e L o v e なるまちづくり活動応援補助金事業選考検討会委員募集要項

W e L o v e なるまちづくり活動応援補助金の交付の適否及び交付額の決定に際し、幅広い意見を聴取し、事業選考の参考とするため、公募委員の募集を行います。

同委員会は、学識経験者や公募による市民、副市長その他市長が必要と認める者等で構成されます。

- 1 募集人員 2人程度
- 2 任期 2020年2月28日（金）まで
- 3 開催回数 検討会の開催は1回程度を予定
- 4 報償 検討会1回の出席につき5,000円
- 5 応募資格
 - ① 満18歳以上の方で、市内に在住又は在学、若しくは在勤されている方で、市税などに滞納がない方
 - ② まちづくり活動に関心を持ち、積極的にご意見やご提言をいただける方
 - ③ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、またはその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過した方
 - ④ 成年被後見人または被保佐人でない方
 - ⑤ 政治活動や布教活動に利用しない方
 - ⑥ 特定の団体や個人を支援し、または批判する行動をしていないこと、これに準ずる者でない方
 - ⑦ 暴力団の構成員などでない方
- 6 応募方法

申込書に必要事項を記入のうえ、作文を添えて、市役所市民協働推進課まで持参、郵送、E-mailにより提出してください。申込書は、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。（『市公式ウェブサイト』→『申請書ダウンロード』→『市民活動』）
小論文テーマ：「市民が主役のまちづくり活動について」（400字程度）
- 7 応募期間

2019年1月21日（月）から2月28日（木）まで
※郵送の場合は、2月28日（木）消印有効とします。
- 8 選考方法

申込書（応募動機）及び小論文の内容により選考します。結果は、3月上旬に応募者全員に書類で通知します。なお、提出いただいた申込書及び作文は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※ 応募資格要件を満たしているかどうか、氏名などを警察ほか関係機関にあらかじめ照会することがありますのでご了承ください。

【応募・問い合わせ先】

〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市役所 市民環境部 市民協働推進課

TEL：088-684-1189 E-mail：shiminkyodo@city.naruto.i-tokushima.jp